

京都市告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年4月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
京都市	計画相談支援	児童発達支援 センターこぐ ま園 2630281240	京都市中京区壬生東 高田町1番地の20 京都市児童福祉セン ター内	令和7年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)